

事務連絡  
令和3年4月1日

各共同生活援助事業所 管理者 様

埼玉県福祉部障害者支援課長  
 黛 昭則（公印省略）

令和3年度「介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書」等の提出について（依頼）

本県の障害福祉行政につきまして、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
標記について、下記のとおり提出をお願いいたします。

### 記

#### 1 提出が必要な施設・事業所

本県の指定を受けている事業所のうち、令和3年4月から体制状況等一覧（別紙1）に変更がある事業所

※令和2年度の体制状況から変更のない事業所及び「夜間支援等体制加算届出書」（別紙17）の記載内容に変更のない事業所については、今回の体制届の提出は不要です。

※体制に影響のない職員（勤務形態一覧表）の変更のみであれば提出は不要です。

#### 2 提出書類

##### 【必須】

- (1) 様式第5号 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書（以下、「体制届」）
- (2) 別紙 令和3年3月末現在の体制等状況と令和3年4月現在の体制等状況  
※変更事項のみ記載すること
- (3) 別紙1 介護給付費等の算定に係る体制状況等一覧
- (4) 別紙2 勤務形態一覧表（令和3年度4月分）
- (5) 参考様式 令和2年度共同生活援助利用者の状況
- (6) 別紙17 （共同生活援助）夜間支援等体制加算届出書  
※上記1に該当しない（別紙1に変更がない）事業所であっても、別紙17の記載内容に変更がある場合には、（1）～（6）の書類をすべてご提出ください。

##### 【その他】

- (7) 各加算に係る別紙  
例：福祉専門職員配置等加算、精神障害者地域移行体制加算を新たに（区分変更も含む）算定する場合  
→別紙18-1、別紙36を添付

3 提出先（郵送。持参不可。）

〒330-9301（住所省略可） 埼玉県 福祉部 障害者支援課 施設支援担当 宛  
（封筒に「R3体制届在中」と赤字で記載してください。）

4 留意事項

(1) 様式第5号及び別紙1に記載漏れ・記載誤りがあると、正しい給付費の請求ができなくなります。提出いただいた体制届の記載内容は、そのまま登録されます。ご注意ください。

(2) 提出書類の「別紙」について

「別紙1」における令和2年度との変更事項について、漏れのないように御記入ください。  
変更した部分についてのみ御記入をお願いいたします。

(3) 提出書類の「別紙1」について

体制等状況について、「なし」「あり」といった項目について明確にお示しください。「なし」の場合にも、「なし」と御記入ください。記入方法としては、○囲いをするのではなく、項目に対応する状況のみを直接記入する方法でも差支えありません。（例えば、「1なし」「2あり」という場合に「1なし」の項目だけ、「2あり」の部分を削除することも可。）

(例)

〇〇加算	1 なし	2 I	3 II
------	------	-----	------



（IIを算定する場合）

〇〇加算	3 II
------	------

〇〇加算	1 なし	2 I	3 II
------	------	-----	------

いずれも可能

(4) 前年度の平均利用者数について

前年度の平均利用者数に応じて算定要件が変わる加算には特に注意してください。また、人員配置については、前年度の平均利用者数に応じて必要とされる数が変わるので、人員欠如となっていないか必ず確認してください。

(5) 副本について

副本の返送は行いません。お手元に必ず控えをお取りいただき、発送日を記載して事業所で保管してください。副本及び返信用封筒を同封いただいた場合にも、当課から返送は行いませんので御注意ください。

5 提出期限

令和3年4月12日（月）必着

## 6 その他

### (1) 福祉・介護職員処遇改善加算について

福祉・介護職員処遇改善加算や福祉・介護職員等特定処遇改善加算を算定する事業所は、処遇改善計画書の作成・提出が必要です。令和3年度の処遇改善計画書の提出期日（令和3年4月15日（木））までに計画書を作成し、提出してください。

また、処遇改善計画書の内容と体制届に記載したキャリアパス区分に相違がないことを必ず確認してください。

### (2) 体制届提出の際の基本ルールについて

本通知に基づく提出を除き、平常時の体制届提出の際は、以下の点に十分注意してください。

#### 新たに加算を算定（追加）する場合

- ・・・毎月15日までの郵送提出（必着）で、翌月のサービス提供分から適用開始

#### 加算要件を満たさなくなった場合

- ・・・直ちに郵送提出し、要件を満たさなくなった月から適用開始

担当：施設支援担当

電話：048-830-3314

FAX：048-830-4783